

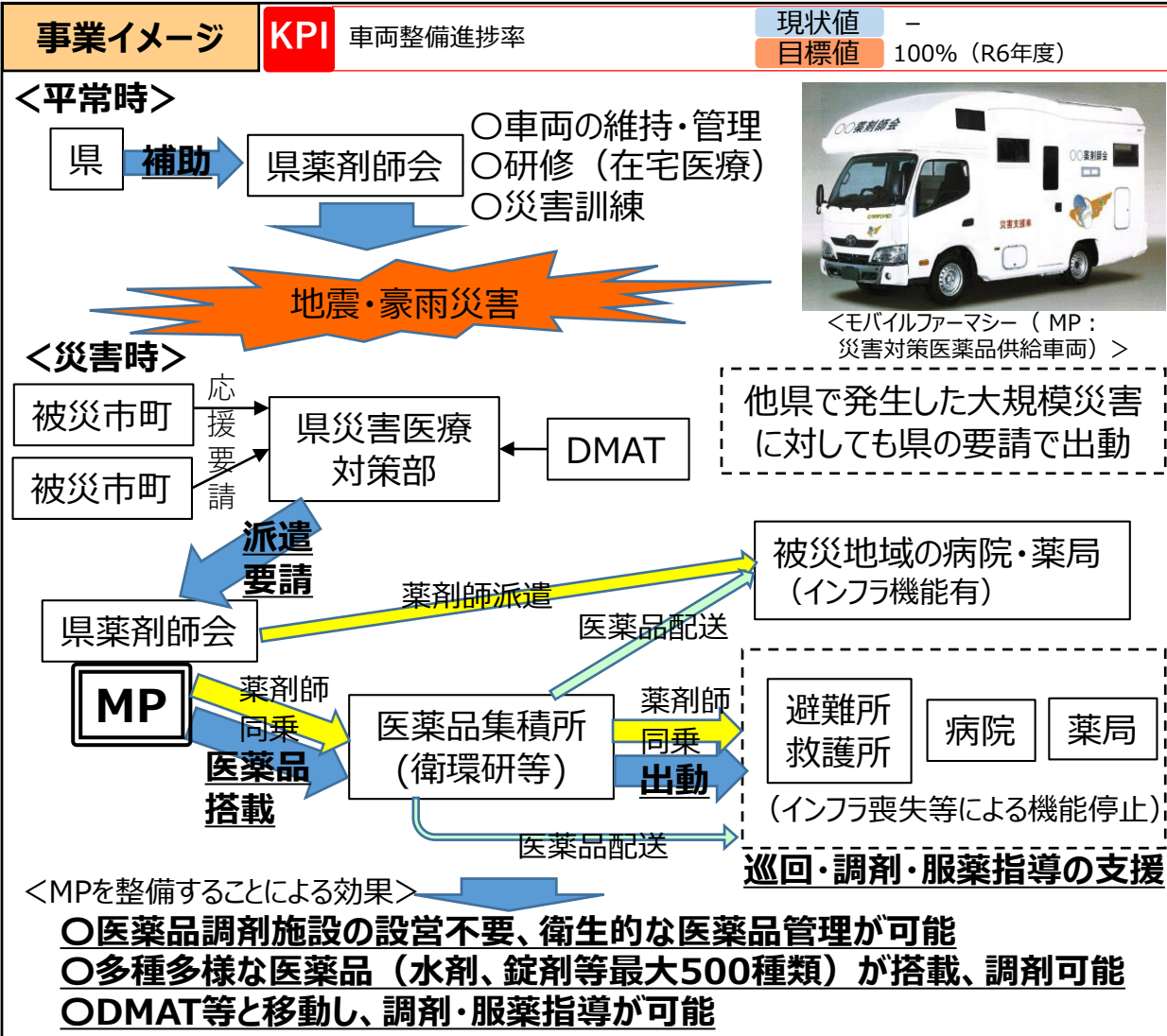


# 1 モバイルファーマシー整備事業費

南海トラフ巨大地震や豪雨災害等の発生に備え、ライフラインが寸断され、ほとんどの医療機関や薬局が機能を停止し、医薬品の供給体制が滞るような被害を受けた際に、モバイルファーマシー（MP）を派遣して、速やかにかつ自立的に医薬品を提供し、住民の安全安心の確保を図る。このため、平常時から、薬剤師の調剤訓練施設等として活用することとし、併せて、在宅医療に取り組む薬局を支援することで、大規模災害時の医薬品供給体制の整備を図る。

お問い合わせ先  
 保健福祉部健康衛生局  
 薬務衛生課  
 (089-912-2390)

指標	施策	21 高齢者が安心して暮らせる社会の実現 KGI 介護職員の充足率	現状値	100% (R4年度)
	細施策	21-3 支援等を必要とする高齢者への対応 KGI 第1号被保険者に対する要介護認定率	現状値	20.88% (R3年度)
			目標値	100% (R8年度)
			目標値	22.5% (R8年度)



**事業概要**

**モバイルファーマシー整備事業 15,923千円**

MPの購入経費を(一社)愛媛県薬剤師会に補助する。(補助率 10/10)  
 県と「災害時の医療救護に関する協定」を締結している(一社)愛媛県薬剤師会が行うMP整備事業を補助することにより、大規模災害発生時において、迅速かつ自立的な医薬品の提供を可能とし、本県の医療救護体制の強化及び住民の安全安心の確保を図る。

このため、平常時から同会が行う研修においてMPを調剤訓練施設として活用することとし、併せて在宅医療に取り組む地域薬局を支援する。

**<大規模災害時の利用方法>**

- 災害支援薬剤師が乗車し、被災地の医療救護所や避難所等医薬品の調剤・供給・服薬指導、おくすり相談等の業務に当たる。
- 他自治体で大規模災害が発生した場合には、薬剤師とともに速やかに現地へ派遣し、現地の医療支援の一翼を担う。

**<平常時の利用方法>**

- 在宅医療への取組みが喫緊の課題となっている地域の薬剤師に対して、調剤等の技術を習得するための研修を実施するほか、医療職以外の他の職種(福祉、介護士等)に対して、実際に薬剤師の業務を理解してもらい、多職種の連携を増やし、在宅医療への薬剤師の介入を支援する。
- イベントなどの広く県民を対象とした啓発活動を実施し、県民の薬剤師の役割への理解を促す。

※(参考)研修費用は既存事業を活用。